



【特集】土曜授業	2
幼児の「からだそだて」事業に取り組んでいます	6
高額医療・高額介護合算療養費制度	7
ナースのためのカムバックセミナー	9
日直業務員（臨時職員）の募集	9
伊賀上野・城下町のおひなさん	10
認知症サポーター養成講座	16
2月の二次救急実施病院	23

※写真は、1月9日にゆめドームうえので行われた消防出初式の様子。詳しくは18ページをご覧ください。



【問い合わせ】 学校教育課 ☎47-1283 FAX47-1290

ゲームやスマートフォンの普及が家庭での学習に影響を与えています
2007（平成19）年から実施している全国学力・学習状況調査によると、市においては、「平日に2時間以上ゲームをする」と答えた子ども

は、小学校で31.5%、中学校で38.4%、また、「平日に3時間以上携帯電話・スマートフォン・メール・インターネットなどを利用する」と答えた子どもは、小学校で6.4%、中学校で19.8%いるという結果が出ました。

これまで、公立小・中学校は完全学校週5日制でした

皆さんは、「最近、土曜日なのに子どもが登下校している姿を見かけるのはなぜだろう。」「小・中学生は、土曜日は学校が休みじゃないの?」という疑問を抱いたことはありませんか。
実は、市では昨年4月から、市内すべての公立小・中学校で月に一度、第3土曜日に授業を実施しています。
今回の特集では、そんな土曜授業をテーマに取り上げ、実施の概要を詳しくお伝えするとともに、市内の小・中学校で実施されている取り組みをご紹介します。

そのための、子どもたちに計画的に時間を活用させるなどの生活時間の調整が必要になってきました。
また、学校・家庭・地域住民などがより一層連携してそれぞれの役割を明確にすることで、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、今後は社会全体で子どもたちの成長を支えていけるような取り組みを進めていくことが求められています。

一方、「休日」に2時間以上家庭学習をする」と答えた子どもは、小学校の全国平均が24.5%であるのに対し、市においては18.0%、中学校の全国平均が41.7%であるのに対し、市においては32.8%と、いずれも全国平均の数値を大きく下回っていることがわかりました。

子どもの生活時間の調整と学校・家庭・地域の連携が必要です

全国学力・学習状況調査の結果を受け、市では、ゲームやスマートフォンなどの利用時間の長さが課題であるとし、それらが家族で過ごす時間や家庭学習の時間に影響していると考えています。
そのために、子どもたちに計画的に時間を活用させるなどの生活時間の調整が必要になってきました。
また、学校・家庭・地域住民などがより一層連携してそれぞれの役割を明確にすることで、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、今後は社会全体で子どもたちの成長を支えていけるような取り組みを進めていくことが求められています。

◆実施日・実施時間
毎月第3土曜日の午前3限
※7月・8月を除きます。
※給食はありません。

◆実施のねらい
①土曜授業の実施により、児童・生徒の教育活動を充実させる。
②すべての学校で読書活動を充実させるとともに、自学時間を設定したり、授業の中で家庭での学習の進め方を指導したりするなどして、自ら学習する力を育む。
③授業の時間の確保、発展した学習・補充学習により、学力の向上を図る。
④学校・保護者・地域住民が連携した教育活動を進める。



規則が改正され、土曜日の授業実施が可能になりました
国は、2013（平成25）年11月、子どもたちの教育環境のさらなる充実を図るため、学校教育法施行規則を改正しました。
これによって、市町村の教育委員会の判断で土曜日に授業を実施することが可能になり、市では検討を重ね、昨年4月、市内すべての公立小・中学校で土曜授業を実施することになりました。

3つのキーワード 「自読」「自学」「共学」

主な授業の流れは次のとおりです。

1 限目 自読

—自ら読む—

読書の時間

自分の興味のある本を1時間かけてじっくり読み込むことで、さまざまな知識を身につけるとともに、考える力や言語に関する能力を育成します。

小学校では、ゲストティーチャーによる読み聞かせ活動などを取り入れながら、自読につなげる取り組みも行っています。



2 限目 自学

—自ら学ぶ—

自分自身で学習する力を身につける時間

プリントやドリルを活用した学習や、自主学習ノートでの予習・復習、これまでの全国学力調査の問題、みえスタディチェック（三重県独自の

学力調査）の問題などに取り組みんでいます。

中学校では、過去の入試問題などにも取り組んでいます。

これらの時間は、自分で課題を見つけようとする意欲を持たせたり、学習する習慣を身につけさせたりできるよう、教師が指導・支援・助言を行います。

3 限目 共学

—共に学ぶ—

学校と、保護者・地域住民が連携した教育活動の時間

集会や体験活動、授業参観などを計画し、保護者や地域の皆さんとふれあい、共に学ぶための時間として設けています。

△主な学習内容▽

- PTAの親子行事や学習発表会
- 人権・薬物乱用防止・ネットモラルなどの講演会
- 演劇の鑑賞
- 地域のボランティアを招いた学習
- 地域住民とのふれあい学習

※3限のうち、2限連続で集会活動・体験活動・授業参観などを行った

り、終日運動会や卒業式などの学校行事に充てる場合もあります。



土曜授業を通して、教育の充実と家族の絆づくりを



▲伊賀市教育長 野口 俊史

教育環境の充実と、学校への保護者や地域の参加がねらいです

近頃、ゲームやスマートフォンなどを利用する時間が長く、休日を用意に過ごせていない子どもが増えています。そこで、このような子どもたちに充実した教育環境を与え、また、土曜日を学校行事や学級活動などに活用できれば、保護者や地域の皆さんにも携わってもらいやすいのではないかと考え、土曜授業の実施を決めました。

学力・人権・キャリア教育につなげるための読書を

土曜授業の読書では、自分で選んだ本を読むということを大切にしています。また、読書は集中力や学力が身につくのももちろんですが、物語を読み、主人公の気持ちを考え、物語を読み、主人公の気持ちを考えることは人権教育につながり、伝記や科学・自然などの本は将来の仕事の糧となってキャリア教育につながります。伊賀市は、教育において

学力・人権・キャリアに力を入れており、読書にはこれらの要素が含まれると考えています。

土曜授業での学習を家庭学習に置き換えることができます

家でどんな勉強をすればいいのかわからない子どもや保護者が多いと思います。家庭学習の指導は土曜授業の目的のひとつであり、土曜日に学校で行っていることを同じように家ですること、それが家庭学習に変わるといって効果があります。休日の朝、好きな本を読んだり、プリントや宿題をするなど、自分の好きな勉強をする、それが家庭学習になるんです。

第3土曜日は家族の絆を育む日に

第3土曜日のお昼は、ぜひ家族と一緒に食事をしてください。しかし、仕事などで土曜日は家にいないという家庭の場合は、必ずしも一緒に食べなければならぬわけではありません。たとえコンビニ弁当であっても、一言手紙を添えて置いておくだけで親子のつながりを示すことができ、子どもは親の愛情を感じて喜ぶものです。

子どもとつながるための方法はさまざまです。第3土曜日の午後、子どもと関わり合つきっかけを考える日にしてほしいと思います。

市内の小・中学校で実施されている 土曜授業の様子を紹介します

神戸小学校

校長先生のお話

土曜授業の実施が

コミュニケーションを円滑に

土曜授業の日には、ほかの教師や子どもたちの話をじっくり聞く余裕ができます。平日は忙しく、なかなかこのような時間を十分にとることができないので、これは土曜日ならではの利点であると思います。

児童は落ち着いた様子で自ら学習し、教師は一人ひとり行き届いた支援を行っています。

世代を超えて地域の人と交流を

子どもたちと地域の高齢者が世代を超えて交流できる「神戸ふれあい学習」を土曜授業の活動に充てています。この行事を通して、子どもたちに自分の住んでいる地域の魅力を感じてもらい、地域を愛する子どもたちの健やかな成長をめざしています。

(神戸小学校 前川 忠保校長)

自読 読書の時間

「本を読むって楽しい！」



▲読書に集中する先生と児童たち

共学

神戸ふれあい学習

お手玉



こま回し



けん玉



▲『誰が一番先にできるかな？ よーい、ドン！』

グラウンドゴルフ



▲『おいしい！もう少し左だね。』

将棋



オセロ



折り紙



僕はグラウンドゴルフを教わったよ！



▲神戸地区老人クラブ 連合会 会長 中北 昭さん

昔のあそびを教えながら、地域の子どもたちと交流を深めています。私は、「神戸ふれあい学習」でけん玉の担当を8年間続けています。けん玉を教えるというよりは、子どもと一緒に楽しみ、交流を深めることにやりがいを感じています。けん玉のように手先を使う遊びは子どもの集中力を養うことができず、最初はうまくできず苦戦しながらも、子どもたちはすぐに上達していきます。

最近、地区内でも祖父母と同居する家庭が少なくなっており、子どもたちにとっても、自分たちにとっても、異なる世代と触れ合うことのできる貴重な機会だと思います。

また、神戸小学校では、神戸地区老人クラブの伝承活動部とともに、数十年にわたって菊作りを行っています。育てた菊は公民館などに置かれ、地域の人の目を楽しませていきます。私はこの菊作りにも携わっており、長年にわたって地域の子どもたちを見守り続けています。

これからも、このような地域の関わりを大切にしていきたいです。

島ヶ原小学校・島ヶ原中学校

校長先生のお話

読書や自主学習の習慣化

土曜授業では、小学校1年生から自分で学ぶ習慣をつける学習を進めています。

読書の時間において、今まで本を読まなかった児童にも読書の習慣がついてきたと感じています。親子での読書や家庭学習など、保護者の皆さんに協力をいただくこともあり、担任からの連絡を通してお願いしています。

(島ヶ原小学校 中垣 和穂校長)

土曜授業の時間を家族交流のきっかけに

土曜授業が始まり、講師を招いての体験活動など、普段できないことができるようになりました。これからも子どもたちにより多くの経験の場を提供していきたいです。

また、保護者の皆さんには、体育祭や文化祭だけでなく、今後は土曜授業も活用して、学校での子どもたちの様子を見る機会を増やしてほしいです。

(島ヶ原中学校 池町 健治校長)

自読 読書の時間



▲落ち着いた雰囲気、自分の本を夢中になって読む児童たち

共学 合唱練習



▲この日は、土曜授業の時間を文化祭に向けての合唱練習の時間に活用しました。



共学 ワークショップ

江戸糸あやつり人形体験



▲講師の実演を笑顔で見つめる児童たち

動かすの難しい



▲糸の引っ張り方に苦戦しました。



大山田中学校

自学

プリントなどを活用した自主学習

◀教師は家庭での学習方法のアドバイスも行っています。



▶真剣な表情で学習に取り組む生徒



えーっと、この問題はね...



▲生徒同士で勉強を教え合う様子

今年度の土曜授業も残りわずかとなりました。これまでの実施内容をもとに、当初のねらいを再確認し、来年度に向けてさらなる教育活動の充実や子どもたちの学力向上に努めていきます。

保護者や地域の皆さんには、今回ご紹介した土曜授業の基本的な考え方をご理解いただき、今後もご支援いただけますようよろしくお願いいたします。

幼児期に望ましい生活習慣・運動習慣の習得、体力・運動能力の向上をめざして 「からだそだて」事業に取り組んでいます

伊賀市版

◆「幼児の体力向上実践プログラム
にんにんタイム」を作成しました

「にんにんタイム」とは、「忍術」になぞらえた16種類のプログラムや、サーキット遊び、集団遊びなどを行う取り組みです。

これは、毎日一定時間、運動遊びをすることで、幼児期に習得しておくことが望ましい基本的な動作（走る・投げる・跳ぶ・支えるなど）を身につけることをねらいとしています。

子どもたちが楽しく取り組めるように、プログラム冊子のほか、『忍者いが丸』からの巻物やプログラムのカードをつくり、市内全ての保育所（園）・幼稚園へ配付しました。



▲プログラムカード

◆毎日、「にんにんタイム」に取り組んでいます

全ての保育所（園）で、基本的に毎日、「にんにんタイム」を実施しています。また、これ以外にも自然



◀イメージキャラクター 忍者いが丸

がんばるぞー



の「からだそだて」に取り組んでいます。

子どもたちを取り巻く環境や生活が変化してきたことで、安全に遊ぶ場所が少なくなり、また、一緒に遊ぶ友だちが近所にいないことなどから、身体を動かして遊ぶ時間が減り、子どもの体力が低下していると言われています。

このような中で幼児期に望ましい生活習慣や運動習慣を身につけ、体力や運動能力の向上をめざし、保育所（園）・幼稚園において、今年度から幼児の「からだそだて」

に身体を動かせるような仕掛けを廊下や遊戯室につくっています。



▲にんにんタイムの様子



▲園内の仕掛け

◆子どもたちにも徐々に変化が

昨年9月から毎日続けている中で、できなかった両足跳びができるようになったり、給食をしっかりと食べられるようになるなど、子どもたちにも少しずつ変化が見られるようになってきました。

今後も、各保育所（園）で工夫を凝らし、それぞれの特色を生かした「にんにんタイム」に取り組み、子どもたちの「からだそだて」を継続していきます。



上手にとべたよ！

※幼稚園では、独自の内容で「からだそだて」に取り組んでいます。

◆子育て講演会

子育て中の人、これから親になる人、その家族など、どなたでも参加できます。

ぜひご来場ください。

【とき】 2月28日(日)

午前10時～11時45分

開場：午前9時30分

【LUNO】

ふるさと会館いが 大ホール

【演題】 「子どもの才能をぐんぐん引き出す脳育て～脳育ての順番 間違えていませんか～」

【講師】 文教大学教育学部特別支援教育専修

教授 成田 奈緒子さん

【託児】 事前申し込み必要

○対象：1歳以上の未就学児

○申込期限：2月12日(金)

○申込先：こども家庭課



高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担軽減のための制度です

▼世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が1年間（平成26年8月～27年7月）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額（世帯の所得状況により限度額は異なります。下表参照）を超えた場合に、その超えた金額を支給します。^{*2}

▼支給対象者には1月末に申請書を郵送しています。（国民健康保険は納税義務者宛に郵送）忘れず申請してください。（国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人を除く。）

▼申請の際、被保険者の個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。個人番号カードか通知カードと届出をする人の公的機関が発行する本人確認書類^{*3}を持参してください。

*1：医療機関などに支払った一部負担金（70歳未満の場合、医療保険分については1つの医療機関で同月内に21,000円以上支払った一部負担金）から高額療養費・高額介護サービス費の払い戻し相当分を差し引いた

金額が対象となります。また、医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合は対象になりません。

*2：計算後の支給額が500円以下の場合対象となりません。

*3：運転免許証やパスポートなどの顔写真付きの身分証明書。顔写真付きのものがない場合は、健康保険証や年金手帳などの証明書が2点必要です。



平成26年8月から平成27年7月までの間で、次に該当する人は申請対象となる旨のお知らせがでない場合があります。

- ①市町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
- ②ほかの医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移った人

■ 限度額一覧

負担区分	①後期高齢者医療制度 ^{*4} と介護保険	③国民健康保険と介護保険 ※①②以外の世帯	
	②国民健康保険と介護保険 (70～74歳の人がある世帯)	所得額 ^{*6}	
一定以上所得者	67万円	901万円超	176万円
一般 (市民税課税世帯)	56万円	600万超 901万円以下	135万円
		210万超 600万円以下	67万円
		210万円以下	63万円
低所得者 (市民税非課税世帯)	31万円 (19万円 ^{*5})	34万円	



*4：65歳以上で、一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入している人を含む。

*5：同じ世帯の全員が市民税非課税で、それぞれ各所得が必要経費・控除（年金の所得は80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人

*6：総所得金額などから基礎控除額（33万円）のみを差し引いた額

【問い合わせ】

- 後期高齢者医療担当(保険年金課)
☎22・96660 FAX26・01511
- 国民健康保険担当(保険年金課)
☎22・9659 FAX26・01511
- 介護保険担当(介護高齢福祉課)
☎26・39399 FAX26・39500

◆ 1年間で、消防車や救急車などがこれだけ出動しました

消防本部の火災・救急・救助の概要

【問い合わせ】 消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111



1 火災の出動概要



昨年の火災件数は50件で、前年に比べ3件の減少となりました。これは、およそ8日に1件の割合

で火災が発生したことになります。

平成27年は過去10年間で初めて火災による死者が出ませんでした。

住宅用火災警報器は、火災が起きたときに逃げ遅れを防ぐためのものです。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早期の設置をお願いします。

また、設置しているご家庭は10年を目安に交換してください。

火災の出動概要		平成27年	平成26年	増減
火災件数	建物火災	32	21	11
	林野火災	3	4	▲1
	車両火災	8	13	▲5
	その他火災	7	15	▲8
	合計	50	53	▲3
焼損面積	建物火災 (㎡)	3,867	1,782	2,085
	林野火災 (a)	63	14	49
死傷者	焼死者 (人)	0	2	▲2
	負傷者 (人)	7	8	▲1
主な原因など	枯草焼きなど	7	20	▲13
	放火・放火の疑い	4	2	2
	たばこ	4	1	3
	車両の故障・事故など	3	8	▲5
	工場・作業場の機械など	3	2	1
	こんろ	3	1	2
	ストーブ	2	0	2
	電気機器・配線	2	0	2
	火遊び	1	1	0

2 救急の出動概要

昨年の救急車が出場した件数は4,521件で、前年に比べ96件の減少となりました。

搬送した人数は4,065人で、前年に比べて64人の減少となりました。

市内で救急車が出場した件数は1日あたり平均約13件で、市民の約21人に1人が救急車を利用したことになります。



救急の出動概要		平成27年	平成26年	増減
事故種別 (件)	火災	10	12	▲2
	自然災害	0	0	0
	水難事故	3	2	1
	交通事故	416	413	3
	労働災害	76	82	▲6
	運動競技	11	18	▲7
	一般負傷	659	655	4
	加害	13	20	▲7
	自損行為	42	53	▲11
	急病	2,869	2,932	▲63
	転院搬送	416	420	▲4
	医師搬送	0	1	▲1
	その他	6	9	▲3
	合計	4,521	4,617	▲96

3 救助の出動概要

昨年のレスキュー隊が出場した件数は52件で、前年に比べ1件の減少となりました。

救助の出動概要		平成27年	平成26年	増減
事故種別 (件)	火災	0	0	0
	交通事故	36	28	8
	水難事故	7	4	3
	機械による事故	3	4	▲1
	建物などによる事故	0	4	▲4
	風水害等自然災害事故	0	3	▲3
	ガス及び酸欠事故	1	1	0
	その他の事故	5	9	▲4
合計	52	53	▲1	

※ 1 2 の平成27年の件数は速報値のため、数値を変更することがあります。

【問い合わせ】 ○火災関係：予防課 ☎ 24-9105 FAX 24-9111
○救急・救助関係：消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111

◆ 看護師さんの職場復帰を応援します

ナースのためのカムバックセミナー

【問い合わせ】 上野総合市民病院看護部
☎ 24-1111 FAX 24-1565



看護師資格はあるのに、結婚や出産などを理由に退職した人や、ブランクがあり不安を感じている人などを応援する研修会です。

専門分野の講師の指導で、基礎的看護技術のおさらいや看護実務の体験ができます。

現場にスムーズに復帰ができるよう応援、支援しています。

【とき】

2月23日(火)・24日(水)

午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【対象者】

看護師免許または准看護師免許をお持ちで現在未就業の人、看護現場への再就職を希望する人、他施設で就業中の人

※3月までに看護師免許取得予定（看護学生）の人も参加していただけます。

【内容】

○1日目

感染予防対策、看護技術（採血・点滴静注・血糖測定・吸引）、医療機器の取り扱い、救急蘇生法、医療安全対策

○2日目

病棟実習（看護業務体験）

※託児所があります。利用を希望する人は、申し込み時にお申し出ください。

【持ち物】

当日は看護師免許証のコピーを持参してください。

【申込期限】

開催3日前まで

【申込先】 上野総合市民病院看護部

☒byouin-keiei@city.iga.lg.jp



《写真左上・右下》
カムバックセミナーの様子

◆ 市役所本庁舎で働きませんか

日直業務員（臨時職員）の募集

【問い合わせ】 管財課
☎ 22-9610 FAX 24-2440



【募集人数】

1人

【募集場所】

市役所本庁舎（上野丸之内 116 番地）

【勤務形態】

2人体制のシフト制による月4日程度の勤務

【勤務期間】

4月1日(金)から9月30日(金)までの土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時

※更新の可能性があります。

【勤務内容】 日直業務

市役所への休日来庁者や電話などの対応、戸籍関係届出の受付など

【賃金】

6,500円/日

【応募方法】

応募期限までに履歴書を持参してください。

※土・日曜日、祝日を除く。

【選考方法】

面接

※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】

2月15日(月) 午後5時15分

【応募先】

伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市財務部管財課

◆伊賀の魅力に触れてみませんか

伊賀上野・城下町のおひなさん

【問い合わせ】観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695



中心市街地の本町通り周辺を中心に、町家や商店などに新旧さまざまなひな人形を展示します。飲食店や和菓子店では、ひ

な祭りをテーマにしたランチメニューやお菓子などを販売します。

また、期間中着物を着て協賛店で買い物をした人にはそのお店で特典があります。着物は着付会場があり、レンタルもできますので普段なかなか着る機会のない人はぜひ着てみてください。

ほかにも伊賀の名産が抽選で当たるクイズ&スタンプリヤや伊賀焼などの各種おひなさん製作体験、なりきりおひなさん体験、おひなさんにちなんだ絵手

紙・俳句の展示、おひなさんを鑑賞しながらお茶で一杯できる雛見茶会や、新たにhinami cafeの開催など、楽しい企画が盛りだくさんです。

【とき】

2月20日(出)～3月3日(休)

午前10時～午後4時
(会場によって異なる)

【ところ】本町通り周辺

【問い合わせ】

○平日：

伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会事務局（観光戦略課内）

○土・日曜日、祝日：

伊賀上野観光協会
☎ 26-7788



◆風邪やインフルエンザの予防のため、手洗いやうがいをしましょう

応急診療所だより

【問い合わせ】医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

◆冬の代表的な病気は風邪やインフルエンザ

風邪の8～9割はウイルスが原因で、成人では平均1年に2～3回、小児では5～6回も風邪ウイルスに感染していると言われています。

インフルエンザをはじめ、風邪やノロウイルスなどのウイルスや細菌は、手を介して感染が拡大と言われています。

もちろん、咳やくしゃみからウイルスや細菌を吸い込んでしまう「飛沫感染」でも感染します。しかし、意外なことに一番多いのは、手を介した感染です。

「鼻をかむ」「鼻を手でこする」「くしゃみや咳を手で覆う」などの動作でウイルスが手に付着します。

自分の眼や鼻、口腔を触ったり、食事したりすることで、ウイルスが体内に侵入してきます。手にウイル

スが付着することを未然に防ぐことは困難です。

◆手洗い・うがいを習慣づけましょう

帰宅時や食事前だけでなく、トイレのドアや職場の入り口など不特定多数の人が触るようなものに触れた後にも可能な限りしっかり手洗いをすることが大切です。きちんと手を洗っても、その手を拭くタオルが汚れていたら増殖した細菌が再び手に付着してしまいます。

少し神経質なようですが、風邪やインフルエンザなどの感染予防のためには、頻りに手洗いをすることが風邪やインフルエンザから身を守る予防方法です。

帰宅したら、手洗い・うがいは日常的に取り入れたいものです。これらの行為によりさまざまな感染症から身を守ることはできるのではないのでしょうか。

◀ 伊賀市応急診療所 ▶

市民の皆さんの命と健康を守るため、休日・夜間に発病したとき、内科・小児科の応急処置が受けられる応急診療所を開設しています。

次のことにご留意の上、受診してください。

○薬の調剤は院外処方、処方原則1日分です。

※連休・年末年始は除きます。

○点滴やレントゲン検査はできません。

【所在地】上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療科目】一般診療・小児科

【診療時間】○月曜～土曜日：午後8時～11時

○日曜日・祝日：午前9時～正午、午後2時～5時、午後8時～11時

※受付時間は診療終了時刻の30分前まで

◆ 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか

農業者年金をご利用ください

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313

◆ 現役を退いた後もあなたの人生は続きます

- 65 歳からの平均余命は…
⇒男性：16 年 女性：22 年
(厚生労働省 平成 26 年簡易生命表より)

◆ 老後の生活は、こんなにお金がかかる

- 高齢農家世帯（世帯主が 65 歳以上の夫婦 2 人）の場合の老後の家計費 ⇒月額：約 23 万 8 千円
- 国民年金だけでは… ⇒月額：約 13 万円

1 カ月あたり約 10 万 8 千円不足

◆ 農業者年金のメリット ◆

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金
- 終身年金で 80 歳までの保証付き
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- 手厚い政策支援、保険料に国庫補助も
- ◇ 加入要件 ① 国民年金第 1 号被保険者
② 年間 60 日以上農業に従事している人
③ 20 歳以上 60 歳未満の人

農業者であれば加入できます！

■ 農業者年金の年金額の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額（年額） ※月額 2 万円の保険料
20 歳	40 年	男性	81 万円
		女性	69 万円
30 歳	30 年	男性	54 万円
		女性	46 万円
40 歳	20 年	男性	32 万円
		女性	27 万円
50 歳	10 年	男性	14 万円
		女性	12 万円

※この試算は、通常加入で 65 歳までの運用利回りが 2.5%、65 歳以降の予定利率が 0.75% となった場合の試算です。運用利回りは加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の 12 年間(2013 (平成 25 年)まで)の運用利回りの平均は年率 2.53% です。予定利率は毎年度農林水産省告示により定められ、2015 (平成 27) 年度は 0.75% です。

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市景観計画一部修正（中間案）
伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区
景観計画一部修正（中間案）



市では、2009（平成 21）年 1 月から「伊賀市景観計画」「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画」を運用しています。

市民の皆さんなどとの協働による景観まちづくりの推進に向けて、これらの計画の内容をよりわかりやすく補足するために計画の一部修正を行っています。

そこで、「伊賀市景観計画一部修正」「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画一部修正」の中間案に対して、皆さんのご意見を募集します。

【募集内容】

「伊賀市景観計画一部修正（中間案）」「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画一部修正（中間案）」に対するご意見

【提出先・問い合わせ】

〒 518-1395 伊賀市馬場 1128 番地
伊賀市建設部都市計画課
☎ 43-2314 FAX 43-2317

【閲覧場所】

都市計画課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、市の回答と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。また、提出された意見などは返却しません。

【募集期限】 2 月 22 日(月)

✉ tokei@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課・各地区市民センターでも受け付けます。



お知らせ 人権擁護委員の委嘱

【新任】

松山 道子さん
(玉瀧 3395 番地)

【再任】

前嶋 智子さん
(柘植町 7668 番地の 2)

人権の大切さを広めるための啓発活動や人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288
津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804 FAX 21-1891

お知らせ ~看護師をめざす皆さんへ~ 看護学生修学資金制度

【対象者】

看護師の資格を取得するため、看護専門学校または看護系大学に入学・在学する人で、養成施設を卒業後、病院で看護師として勤務を希望する人

【募集人数】

【貸与額】 月額 100,000 円、または月額 50,000 円

【返還の免除】

養成施設を卒業後、1年以内に看護師免許を取得し、引き続き次の期間を上野総合市民病院で勤務した場合に修学資金の返還を免除します。

○ 5万円の場合：貸与を受けた期間に相当する期間

○ 10万円の場合：貸与を受けた期間の 1.5 倍に相当する期間

【必要書類】

○ 看護師等修学資金貸与申請書
○ 入学説明書または在学証明書
○ 履歴書 (写真添付)

【選考方法】

書類審査・面接・作文
申請を希望する人は、必ず事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課
☎ 24-1111
FAX 24-1565



お知らせ 保育所(園)を統廃合します

子どもの社会的な発達を促す健全な集団保育を保障し、保育サービスを維持向上させるため、次のとおり、保育所(園)を統廃合します。

◆柘植保育園・柘植第2保育園を統廃合 ⇒柘植保育園

時期：平成 28 年 4 月
場所：柘植第 2 保育園

◆比自岐保育所を閉所

時期：平成 27 年度末

【問い合わせ】 こども家庭課

☎ 22-9658 FAX 22-9646

お知らせ 放課後児童クラブの新設

平成 28 年 4 月から、次の放課後児童クラブを新設します。

これにより、昼間、保護者のいない家庭などの子どもたちに対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し支援することで、子どもたちの健全育成に取り組めます。

◆成和西放課後児童クラブ

大内 748 番地 (民家)

◆成和東放課後児童クラブ

猪田 1274 番地 (田中公民館)

【問い合わせ】 こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

お知らせ ジェネリック医薬品を ご存じですか

ジェネリック医薬品とは、低価格で安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。品質もほぼ同じなので、薬代を節約できます。

医師や薬剤師に相談して、薬代の負担を軽くしませんか。

◆「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を発送します

【対象者】

後期高齢者医療保険に加入している人で、生活習慣病などの医薬品を長期に処方され、一定額 (200 円) 以上の軽減が見込める人

【発送時期】

2 月中旬 (次回は 8 月中旬を予定)

【問い合わせ】

三重県後期高齢者医療広域連合
☎ 059-221-6884



伊賀市の人口・世帯数

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

人口 94,708 人
(男) 46,196 人 (女) 48,512 人
世帯数 39,544 世帯

インターネット 公売

○ せり売り方式
⇒ (せ)
○ 入札方式 ⇒ (入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

○ (せ)：2 月 15 日 (月) 午後 4 時

◆参加申込期限

○ (せ)：2 月 26 日 (金) 午後 11 時
※ 諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 枯れ草火災を防止しましょう

春先には各地であぜ焼きや枯れ草の焼却が行われ、これが原因で火災が発生しています。



火災と間違ような火煙を発生させる恐れのあるときは、事前に消防署に届け出てください。

枯れ草は、一度火がつくと一気に燃え広がるため、周辺に住んでいる人に迷惑と不安を与えます。

特に建物に近いところにある枯れ草を刈り取らずに放置することは大変危険です。早い時期に刈り取りましょう。

【問い合わせ】 消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

今月の納税

○ 納期限 2 月 29 日 (月)

納期限内に納めましょう

固定資産税 (4 期)

国民健康保険税 (8 期)

※ 納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

催し 大山田温泉さるびの 2月イベント情報

○ 柵屋 ぜんざいまつり

【とき】

2月7日(日) 午前11時～

【ところ】 さるびの温泉敷地内柵屋

【内容】

ぜんざいのふるまいやよもぎ餅などの特売

○ ちんどん 富都路 公演

【とき】 2月13日(土)

【ところ】 さるびの温泉施設内

【内容】

歌謡曲・演歌・童謡・ポップス・ジャズなど

第1ステージ：午前11時～正午

第2ステージ：午後1時～2時

○ ふるさと工房パン祭り

【とき】 2月14日(日)

詳しくは、さるびののホームページをご覧ください。

○ 毎月第4日曜日 ワンコインデー

【とき】 2月28日(日)

【内容】

入浴料 一般・高齢者 500円

※ 小人 400円、身体障がい者 400円、身体障がい児 200円は通常料金です。

【問い合わせ】

大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

催し 『初瀬街道の 宿に残る講看板』 展示

初瀬街道阿保宿に残る「講看板」を特別展示します。

日頃、「初瀬街道交流の館たわらや」で展示している講看板の数は限られています。

初瀬街道まつりの日に合わせて、当日限定で会場を公民館に移し、三重県有形民俗文化財に指定された78枚の内、30枚を展示します。

大切に保管されてきた講看板から、往時のにぎわいに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

【とき】

3月6日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】

青山公民館 1階ロビー

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

お知らせ 確定申告は正しくお早めに

【申告納税期限】

○ 所得税・復興特別所得税、贈与税
3月15日(火)

○ 消費税・地方消費税
3月31日(休)

確定申告書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※ 所得が給与や公的年金のみの人を対象とした申告書作成画面を新設しました。初めての人も操作しやすくなっています。

【問い合わせ】

上野税務署 ☎ 21-0950

※ 自動音声案内に従ってください。

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】 2月25日(木)まで

午前8時30分～午後5時

※ 土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】 大山田農村環境改善センター 1階ロビー

※ 寺田市民館・寺田教育集会所は大規模改修工事のため展示場所を変更して開催します。

【内容】 「自閉症のことを知っていますか？」

自閉症は、その言葉のイメージから、心を開かず自分の殻に閉じこもり、周囲の人に打ち解けないと勘違いされることがありますが、実際はそうではありません。その特性が理解されにくいことから、本人や家族、関わる人々を戸惑わせることがあります。

自閉症の人が暮らしやすい環境を築けるよう、正しく理解していただくためのパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

催し あやま芸能まつり

【とき】

2月28日(日) 午前9時30分～

【ところ】

あやま文化センター さんさんホール

【内容】 歌・踊り・演奏など

阿山公民館サークルなどが出演します。

【問い合わせ】 阿山公民館

☎ 43-0154 FAX 43-9019

お知らせ 阿山小学校と鞆田小学校が 統合します

阿山地区では継続して小学校区の再編を協議してきました。この度、地区の協議が整い、平成28年4月に阿山小学校と鞆田小学校が統合することになりました。

複式学級の解消により教育環境の充実をめざします。

【統合後の名称・所在地】

伊賀市立阿山小学校

馬場1045番地（現阿山小学校の住所）

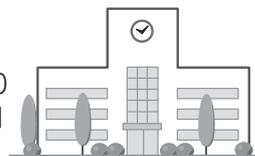
※ 新しい小学校は児童数約270人、普通学級10クラスの学校になる予定です。

【問い合わせ】

教育総務課

☎ 47-1280

FAX 47-1281



お知らせ ～国民健康保険に 加入している皆さんへ～ 市・県民税の申告が必要です

○ 所得により、保険税額が減額されることがあります

伊賀市では、保険税額を算定する際に、法令により定められた所得基準を下回る世帯については、世帯の所得額により均等割額と平等割額の7割・5割・2割を減額します。

○ 減額には、市・県民税の申告が必要です

減額に該当するかどうかは、世帯主とその世帯の被保険者全員の総所得金額などの合算額により判定します。収入状況が不明な人がいる世帯については、減額できません。

前年に収入が全くなかった人や、障害年金・遺族年金などの非課税所得のみの人で、市内在住のどなたにも扶養されていなかった人は、国民健康保険税の賦課資料にもなりますので、必ず市・県民税の申告をしていただきますようお願いいたします。

【申告期間】

2月16日(火)～3月15日(火)（土・日曜日を除く。）

※ 市・県民税の申告について、詳しくは広報いが市1月合併号をご覧ください。

【問い合わせ】

保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 柘植歴史民俗資料館企画展

柘植歴史民俗資料館では、『秘蔵の国・伊賀のみちのく柘植の工工とこ自慢 82 話展』と題して、平成 26 年度に制作した郷土・民俗かるた「柘植の工工とこかるた」の絵札を大型にして展示します。

また、あわせて、かるたでは取り上げられなかった柘植地区の「工工とこ」を追加して紹介しています。

ぜひご覧ください。

【と き】

4月10日(日)まで

午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日を除く。

【ところ】

柘植歴史民俗資料館 1階展示室

【問い合わせ】

柘植歴史民俗資料館

☎/FAX 45-1900

文化財課

☎ 47-1285

FAX 47-1290



▶「柘植の工工とこかるた」の絵札

催し 上野同和教育研究協議会 連続講座 (第3回)

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動を行っている上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、連続講座(第3回)を開催します。

【と き】

2月17日(火)

午後7時30分～9時

(受付:午後7時～)

【ところ】

ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【演 題】

「部落問題基礎知識 一問一答～差別事件編～」

【講 師】

松岡 克己さん

【問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

上野同和教育研究協議会事務局

☎/FAX 26-7677

催し 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいたいという人もぜひご参加ください。

【と き】 2月15日(月)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】 講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談

※子どもと一緒に参加できます。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 第31回大山田芸術文化祭

子どもから高齢者まで幅広い年代の地域活動の成果を発表します。

◆展覧会 (作品展示)

【と き】 2月20日(土)・21日(日)

午前9時～午後5時

【ところ】

大山田 B&G 海洋センター

【内 容】 絵画・書・彫塑・手工芸・生け花など

◆芸能大会

【と き】

2月21日(日) 午後1時～

【ところ】

大山田農村環境改善センター

【内 容】 日舞・詩吟・大正琴など

【問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 2月23日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内 容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。

※申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター (中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し いがまち人権パネル展

【と き】

2月12日(金)～25日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

※13日(土)は午前9時～午後3時まで開館します。

※17日(火)、18日(水)、24日(火)、25日(水)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

「部落差別撤廃のための2015年度いがまち人権センター活動紹介」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し いがまち人権センター 解放講座

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて年4回の講座を開催しています。

【と き】 2月26日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【演 題】

「ネットモラルと人権～現実世界と仮想空間の間で起こるモラルハザード～」

【講 師】

(公財) 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員 中村 尚生さん

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し がん患者と家族の方のおしゃべりサロン in 伊賀

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

【と き】 3月3日(休)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【対象者】 がん患者・家族など

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集します

伊賀市・名張市 広域行政 事務組合職員

【職種】 現業職
【勤務内容】 と畜解体の職務
【募集人数】 1人
【応募資格】

昭和40年4月2日以降に生まれた人で、と畜解体業務に継続して従事する体力・意志・意欲のある人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人

②永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

【勤務場所】 伊賀食肉センター

【採用予定日】 4月1日

【試験の日時・内容】

○3月6日(日) 午前9時～

筆記試験（一般教養・作文）・体力測定

○3月12日(土) 個人面接

※詳しくは、筆記試験日に通知します。

【試験会場】 伊賀市・名張市広域行政事務組合 会議室

【提出書類】

○伊賀市・名張市広域行政事務組合職員採用試験申込書・受験票（各1通）

○外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類（1通）

○返信用封筒（試験結果送付用）（1通）

【応募方法】

提出書類を直接持参してください。

※受験資格や手続きなど、詳しくは、募集要項に記載しています。

お申し込みの際には、必ず募集要項を確認してください。

※募集要項・申込書などは、伊賀市・名張市広域行政事務組合総務課、伊賀市役所人事課、名張市役所人事研修室にあります。

【応募期限】

2月22日(月) 午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0825

伊賀市小田町1380番地の1

伊賀市・名張市広域行政事務組合総務課

☎ 22-9690 FAX 24-2265

募集 上級救命講習会

～応急手当を身につけましょう～

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなった人や、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に、一刻も早く適切な応急手当をしなければなりません。

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【と き】

3月13日(日)

午前9時～午後5時

※座学免除で実技のみ受講の場合

午前10時～午後5時

【ところ】 中消防署西分署（治田3547番地の21）

【講習内容】

救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の手当要領・搬送法

【対象者】

中学生以上で市内在住、在勤、在学の人

※次のいずれかにあてはまる人は座学が1時間免除で、実技のみの受講になります。

○平成28年2月13日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人

○平成27年3月13日以降に救命入門コース・普通救命講習を修了した人

【定員】 30人

【申込方法】

所定の用紙に記入の上、持参またはファックスのいずれかで申し込んでください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※ファックスでの申し込みは事前に連絡してください。

※受講修了者には「上級救命講習修了証」を交付します。

※実技がありますので、動きやすい服装で受講してください。

【申込期間】

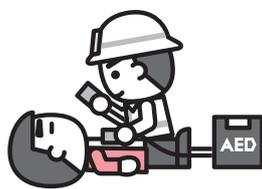
2月15日(月)～3月7日(月)

【申込先】

消防本部消防救急課・各消防署・各分署

【問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111



催し 再生品展示販売

粗大ごみとして受け入れた木製家具などを修繕し、再生品として入札方法で展示販売をします。

【展示入札期間】

2月5日(金)～25日(木)

○平日：午前9時～午後5時

○日曜日・祝日：午後1時～5時

※土曜日を除く。

【開札日】 2月26日(金)

【ところ】

伊賀南部クリーンセンター

リサイクルプラザ1階（奥鹿野

1990番地）

【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合

☎ 53-1120 FAX 53-1125

催し 三重大学伊賀連携フィールド 総括シンポジウム

2012（平成24）年に開設された三重大学伊賀連携フィールドでは、文化研究や市街地活性化の拠点として、地域資源を活用した教育・研究を行ってきました。

これまでの取り組みとその成果を今後に生かすため、シンポジウムを開催します。

【と き】

2月20日(土) 午後2時～

【ところ】

ハイトピア伊賀 3階コミュニティ広場

【問い合わせ】

総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

催し 司法書士・土地家屋調査士 合同無料法律相談会

【と き】 2月13日(日)

午前10時～午後2時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室1

【内容】 不動産の名義変更(売買・相続・贈与など)・遺言・自己破産・

成年後見・お金の貸し借りに関する問題・土地境界などに関するトラブルについて

※事前申し込み不要

【問い合わせ】

三重県司法書士会事務局

☎ 059-224-5171

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

募集 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識や適切な対応の仕方を学び、日常の暮らしの中や地域で、認知症の人やその家族を温かい目で見守る、認知症の人への応援者です。

この講座は、何か特別なことをしていただくものではなく、応援者となっただけのためのものであります。

養成講座を受講すれば、認知症サポーターになることができます。

※認知症サポーター養成講座修了生の人には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

【とき】

3月6日(日)
午後3時～(2時間程度)
(受付：午後2時30分)

【ところ】

サンピア伊賀 3階伊賀の間

【申込期限】

2月26日(金)

【申込先・問い合わせ】

介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950

募集 春休み中の障がい児童の支援について

障がいのある小学生を対象に、春休み中の活動の場を提供するため、日中一時支援事業を行います。

【対象者】

障がいのある小学生(卒業する児童を含む。)

【とき】

3月28日(月)～4月5日(火)
午前9時～午後4時
※土・日曜日を除く。

【ところ】

大山田小学校

【利用者負担金】

原則、自立支援給付費の1割

【申請期限】

3月4日(金)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 少子化対策推進委員会委員

市では、平成27年2月に、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長することができるまち伊賀市」の実現に向け、子ども・子育て施策を推進しています。

この計画の進行状況や達成状況などについて、ご意見をいただける委員を募集します。

【募集人数】

2人以内

【応募資格】

- ①市内在住で満20歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人
- ③市が設置する他の審議会や附属機関の委員でない人

【任期】

4月1日～平成30年3月31日

【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】

任期内に5回程度(原則として平日の昼間2時間程度を予定)

【応募方法】

作文「子育て支援の充実について思うこと」を800字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査
※性別・年齢など委員の構成比率を考慮して決定します。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

※受理した提出書類は返還しません。

【応募期限】

3月10日(休) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市健康福祉部こども家庭課
☎ 22-9658 FAX 22-9646
✉ kodomo@city.iga.lg.jp

募集 名誉市民選考・表彰審査委員会委員

市では、自治振興を促進するため、市制施行記念日に市政功労者、善行者を表彰しています。

また、市の発展に多大な貢献をされ、功績がひととき優れた人に対して名誉市民の称号を贈ることとしています。

これらの選考について検討する名誉市民選考・表彰審査委員会委員を募集します。

【募集人数】

1人程度

【応募資格】

- ①市内在住で満20歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人

【任期】

4月1日～平成30年3月31日

【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】

年1回(原則として平日の昼間2時間程度を予定)

【応募方法】

「伊賀市名誉市民選考・表彰審査委員会委員への応募動機」を600字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】 作文審査・面接
※選考結果は、応募者全員に通知します。

※受理した提出書類は返還しません。

【応募期限】

2月29日(月)

※消印有効

※Eメールは午後5時受信分まで

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市総務部秘書課
☎ 22-9600 FAX 24-7900
✉ hisho@city.iga.lg.jp

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市公式
フェイスブックページ

QRコード ▶



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 『恋のHAPPY大作戦』 春が来た！婚活パーティー

～メイクをしてパーティーに出よう～

当日は、心のメイクセミナー（男性）や無料プロメイク体験（女性）で自分を磨いた後、婚活パーティーに参加します。会場で素敵な出会いを見つけませんか。

【とき】

3月6日(日) 午後3時～8時

【ところ】 上野フレックスホテル

【参加費】

男性：7,000円 女性：3,000円

【対象者】 伊賀市に関心をもつ25歳～45歳位の男女

【定員】 男女各30人

【応募期限】 2月22日(月)

【申込先・問い合わせ】

上野商工会議所 ☎ 21-0527

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

募集 ブラジルの食と文化を 知ろう!!

【とき】 3月20日(日)

【ところ】

青山ハーモニー・フォレスト

《第1部》

午前10時～午後1時

【内容】

ブラジル料理の調理実習と食事会

【参加費】 1,000円

【申込受付開始日】

2月15日(月)

【定員】 30人 ※先着順

《第2部》

午後1時～3時

【内容】 ブラジルの紹介

※第2部のみの参加も可能です。第2部は申し込み不要です。

【申込先・問い合わせ】

青山支所振興課

☎ 52-1112 FAX 52-2174

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 伊賀市消防団員

消防団は、火災発生時の消火活動をはじめ、地震・風水害などの大規模災害での救出救助活動や災害危険箇所の警戒巡視、防火防災啓発活動など、その果たす役割は極めて大きいものがあります。

しかし、少子高齢化などに伴い、消防団員の確保が困難になっています。

市では、消防団員・支援団員・女性消防団員を募集しています。

大切な人・まちを守りませんか。入団を希望する人はご連絡ください。

【入団資格】

市内在住で18歳以上の人

【処遇など】

○特別職の地方公務員

○年報酬、出勤手当

○公務員災害補償

○退職報償金 など

【申込先・問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎ 24-9115

FAX 24-9111



募集 そば打ち体験 de 国際交流

国際交流をしながら伊賀市で採れたそば粉を使った「そば打ち体験」をしませんか。

先生が丁寧に楽しくそば打ちを教えてください。打ちたてのそばをその場でゆでて、交流しながらいただきます。

【とき】

2月21日(日) 正午～午後3時

【ところ】

道の駅あやま「玉の腰そば打ち道場」

【参加費】

○伊賀市国際交流協会会員：500円

○非会員：800円

【定員】

20人(日本人:10人、外国人:10人)

※先着順

【申込受付開始日】

2月8日(月)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会

☎ 22-9629

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 自動販売機設置事業者

市の施設に自動販売機を設置する事業者の一般競争入札を行い、公有財産の有効活用を図ります。

【対象施設】

市役所本庁舎・阿山支所庁舎・大山田支所庁舎・島ヶ原支所庁舎・斎苑・農村ふれあいセンター・ゆめぼりすセンター・上野総合市民病院など(22物件)

【設置期間】

4月1日から1年間(最長5年)

【入札予定日】 3月4日(金)

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページに掲載の実施要領などをご覧いただき、参加要件や設置に関する条件などをご確認ください。

【問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 ゆめテクノ伊賀子ども大学

春休みを利用して、楽しい工作や科学の授業に参加しませんか。

【とき】 3月29日(火)

午前9時30分・午後1時30分の2回

【ところ】

ゆめテクノ伊賀 3階テクノホール

【内容】

○砂糖の不思議

○音の出る宝箱を作ろう!

【講師】 三重大学教授

【対象者】 小学生

【定員】 各回30人

【申込方法】

チラシ記載の応募用紙に必要事項を記入の上、官製はがきに貼付し、郵送してください。

詳しくは伊賀市文化都市協会ホームページをご覧ください。

【申込期限】

2月26日(金) ※消印有効

※応募者多数の場合は公開抽選会を行います。

◆公開抽選会

【とき】

3月11日(金) 午前10時～

【ところ】 ゆめテクノ伊賀

【申込先・問い合わせ】

〒518-0131

伊賀市ゆめが丘1丁目3-3

ゆめテクノ伊賀 ☎ 41-1061

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628



新春恒例、干支作品

さる
申の春展（1月4～7日）



▲会場には、工夫を凝らしたさまざまな作品が展示されました。

ハイトピア伊賀で申の春展を開きました。これは毎年恒例の干支の春展で、今年の干支の「申」にちなんだ多くの作品が並びました。今年^{さる}の作品のほかにも、過去の申年である昭和31年や平成16年の絵馬、上野公民館サークルによる干支にちなんだ作品などを展示しました。

また、今回から小学生以下の子どもの作品を対象とした「子ども干支展」を開催し、切り絵や色鉛筆できれいにぬられた絵などかわいらしい作品がそろいました。



▲「子ども干支展」

読んで歌って遊んだよ

絵本の時間（1月6日）



▲歌に合わせてタンバリンや鈴を鳴らす子ども

いがまち図書室で、お話ボランティアグループ「お話の国アリス」による絵本の時間を開きました。

この日は、ギターの演奏で手遊びをしながら童謡を歌ったり、大型紙芝居や絵本の読み聞かせなどを行いました。参加した子どもたちはお話に聞き入り、一緒に声を出して楽しんでいる様子でした。



▲手を叩くと紙芝居が1枚めくられ、大きな絵が登場しました。

防火意識を高めよう

消防出初式（1月9日）



▲消防本部から80人、消防団から770人が一同に集まりました。式典に先駆け、駐車場では、消防職員・消防団員の行進に続き、消防本部の車両4台と消防団の車両21台が列を作り、行進しました。福山消防長の開式のこ

ゆめドームうえので、消防出初式を行いました。

ばで式典が始まり、通常点検では岡本市長と辻上副市長らが消防職員や消防団員の姿勢や服装を点検しました。また、退団した団員への感謝状の贈呈や、優良消防団員の表彰などを行いました。

最後に、幼年消防クラブ員たちが、忍ジャーズダンス・チャイルドバージョンを披露し、声をそろえて防火の誓いをしました。



▲通常点検の様子



▲優良消防団員の表彰の様子



▲忍ジャーズダンスを踊る幼年消防クラブ員の子もたち



お知らせ拡大版



芽生え始める大人の自覚

平成 28 年成人式 (1月 10 日)

新成人の門出を祝い、今年も中学校区ごとに市内9カ所の会場を設け、成人式を行いました。

▲今年 は 892 人が成人し、682 人が成人式に参加しました。
会場のひとつとなった市内のホテルでは、岡本市長の挨拶などのあと、成人式実行委員の司会進行により、新成人の中学校時代の様子を映し出すスライドショーや抽選会などを行いました。

また、小学校や中学校時代の恩師からメッセージが送られ、新成人から感謝の気持ちを込めて花束を贈呈しました。



▲成人式実行委員が、抽選の当選者にインタビューをしました。

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

「ラム

図書・救急など



本紙 13 ページの「初瀬街道の宿に残る講看板展示」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「講看板ってなあに？」

初瀬街道に残る講看板

青山の阿保地区に、「初瀬街道交流の館たわらや」があります。この辺りは阿保宿と呼ばれていて、かつて、旅籠(宿泊所)であったたわらやには、たくさん「講看板」が残され、現在それを保存・展示しています。

江戸時代、伊勢神宮へ行くことは大変な旅でした

観光地の旅館やホテルに行くと、入口に「〇〇ご一行様」と案内板が掲げられていることがあります。講看板はこれに似た役割を果たしていました。江戸時代の中頃、初瀬街道を通じて伊勢神宮へお参りする人たちが増えました。しかし、京都や大阪など、西からお参りへ行くには、難所であった青山峠を越えなければなりません。このため、峠の麓である阿保宿などの宿場町はとても賑わっていたそうです。今のようには鉄道はなく、道も整っていないため、何日もかかる大変な旅で、一生に一度で

きるかどうかの大旅行でした。

そこで、「〇〇講」や「〇〇組」と名前を付けたグループを作り、お金を貯めて安全な宿を決めお参りをしていました。グループはそれぞれの講名を長さ60cmほどのケヤキの板に彫って看板を作り、宿との契約のしるしにこの看板を渡しました。これが「講看板」と呼ばれるもので、宿泊する日には目にこの看板が宿に掲げられました。

講看板を大切に引き継ぐ

現在、保存・展示している講看板は、すべてたわらやに残



さされていたもので、昔を語る重要な資料として、講看板など78枚が三重県有形民俗文化財に指定されています。このように一カ所に多く残っていることは珍しいようです。新しいことを知るためには、古くから伝わる物はとても重要な資料です。みなさんもぜひ、実際に講看板を見て、昔の人たちの思いを感じてくださいね。

【問い合わせ】 青山公民館

TEL 52・1110 FAX 52・1211

市長の伊賀じまん



— 伊賀の気風を感じる焼き物 —

伊賀には、新しいもの、これまでになかったものを求める気風があり、伊賀焼はその代表のようなものだと考えています。日本の長い陶芸史でもこんなにも「ひょうげた（ふざける、おどけるの意味）」焼き物はほかにはないのでと思います。

茶道を愛好した大名に古田織部おりべがいます。桃山時代には、彼の意向を受けて茶陶としての伊賀焼（古伊賀）が作られました。昨年、古田織部没後400年を記念した展覧会があり、展示された伊賀焼の名品「古伊賀花生（銘からたち）」を見に行ってきました。これは、強い火に焼かれて口部分くちぶが破裂し、その破片が胴体に刺さってカラタチの棘とげのようになっています。伊賀焼は「七度焼」とも呼ばれ、高温で何度も焼成する中で、破裂してしまうことが多くあったそうです。この花生も普通の感覚では失敗に見える作品ですが、そこには迫力のある古伊賀のおもしろさが如実に表現されていました。

そのほかにも織部には、「人に譲ることが生爪をはがされるほど辛い」と譲り状に書き添えた「古伊賀花生（銘生爪）」など、伊賀焼を好んでいた話が残されています。古伊賀は、土の味、炎の技、伊賀人の感性が一体となり、茶

▶「伊賀色絵桜図大皿」裏側に「伊賀国丸柱制（製）」印（伊山文庫蔵）



道具や芸術としての評価が確立していったと言えます。

江戸時代になってからも、藤堂藩の方針として伊賀焼（藤堂伊賀）が作られ、各地の大名への贈答品として用いられていました。そして、その後の衰退を経て江戸中期に伊賀焼は再興し、「伊賀国丸柱制（製）」と押印された作品が作られました。再興後の伊賀焼は、行平ゆきひらや土瓶など、庶民の使う日常雑器として盛んに生産され、今につながっています。

現在でも、地域の陶芸家が伊賀焼の新たな実用性を探求して、水を使わずに調理できる鍋などさまざまなものが作られ、食生活を豊かにしてくれています。また、次世代が育ち、他地域から来る陶芸家も増え、若い力が伊賀焼の可能性を広げてくれています。

地方創生の時代、伊賀地域も独自性を出して生き残っていかなければなりません。私たちの地域の伝統や風土には、伊賀焼を見てもわかるように、人とは違うものを生み出す気風を含んでいると思います。人との違いを大切に、また認め合える多様性のある社会であることが、活力となっていくのではないのでしょうか。（伊賀市長 岡本 栄）

防災ねっと

“備える”ということ

布団に入って寝ようとしたときでした。突然、不気味で大きな地鳴りがしたと思えば、直後に「カタカタ」と建物が小さく揺れ始め、次第に「ガタガタ」と揺れが大きくなっていきました。経験したことの無い揺れに恐怖と不安を感じ、動くことさえできず「これはきっと建物が倒れてしまい、体が挟まれてしまうだろう」と思いました。揺れは長く続き、揺れが収まったあとも、次に何をしたらよいのか考えがまとまらず、右往左往する状態だったことを覚えています。



これは、私が東北地方へ東日本大震災の復興支援に出向いていた際、震度6弱の余震を体験した時のことです。防災の仕事に携わる自分が、まさか何もできない状態に陥るなど、想像もしていませんでした。幸い部屋のテレビは固定されており、倒れるような背の高い家具の配置もなく、自身にもけがありませんでした。（総合危機管理課職員 談）

さまざまな地震の体験記に、地震の瞬間「恐怖で体が動かなかった」「行動しようとする余裕もなかった」「机の下にもぐることもできなかつた」「何が起きているのかわからなかつた」「体の震えがとまらなかつた」などと記されています。



また、「家の2階が落ちてきて天井と床の間に挟まれた」「テレビが何メートルも先から飛んできた」「食器棚は固定していたので倒れなかつたが、中の食器が全部飛び出し割れた」「倒れた家具で逃げ道がなくなつた」などとも記されています。大きな地震が発生すれば建物の中ではいろんなことが起きますが、揺れている間に何かをしようとするのは難しいようです。

地震のときに一番大切なことは、「命を守ること」「けがをしないこと」です。

今一度“備える意義”を考えてみましょう。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

介護相談員だより



老健ってどんなところ？

「介護保険施設」と一口に言っても、それぞれに目的が異なることをご存じですか？今回は、一般に「老健」とよばれている介護老人保健施設について紹介します。老健は、「特別養護老人ホーム（特養）」と違い、在宅復帰をめざすための施設で、医師が常勤しており、さまざまな医療ケアやリハビリが行われています。

入所者は、「Aさん、リハビリですよ。」の呼びかけで、作業療法士など多職種の職員の支援の下、歩行訓練、ラジオ体操、ボール投げ、ちぎり絵の制作などに参加します。施設によっては、書道、音楽療法、芋掘りなどを取り入れているところもあります。



ほかの利用者と共に、または個人に応じたリハビリを行うことで、「寝たきりだったけど歩けるようになった」など喜びの声も多く聞かれます。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 26-3939 FAX 26-3950

伊賀線だより



伊賀線開業 100 周年

伊賀線は、開業してちょうど 100 年の節目を迎えます。伊賀線は 1916 (大正 5) 年 8 月 8 日に現在の伊賀上野駅～上野市駅間で運行が開始されました。1922 (大正 11) 年には、西名張駅 (現西名張郵便局) まで延伸し、その後、伊賀神戸駅～西名張駅間は廃止されましたが、近鉄伊賀線として、さらに伊賀鉄道伊賀線に体制を移行し、運行を続けています。

市民の皆さんの生活を 100 年もの間支えてきた伊賀線ですが、年間利用者は 1966 (昭和 41) 年度には約 414 万人であったものが、2014 (平成 26) 年度には約 151 万人まで減っています。

伊賀線が鉄道として運行を続けていくためには、多くの人の力、市民の皆さんの利用や地域振興への活用による支えが必要です。先人たちの熱い思いと努力によって敷かれた大切な鉄道がこれからも走り続けられるように、ぜひ、積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672
伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

あなたにとって「人権」とは？ —人権政策・男女共同参画課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

人権講演会や人権研修会に参加しながらいつも私が考えること、それは「人権とは何か」ということです。人権とは、性別・年齢・国籍などに関係なく、「人間らしく生きる権利」「平和で自由に暮らせる権利」だと言われることがあります。また、私たちが毎日の暮らしの中で当たり前前に思っている表現の自由・学問の自由・信仰の自由のほか、恋愛の自由なども人権です。しかし、これらははじめから当たり前だったわけではなく、先人たちの努力によって当たり前になりました。世界では、今でも厳しく制限されている国もあり、私たちの暮らしが実は当たり前ではないことを忘れてはいけないと思います。

しかし、日本でもすべての人の人権が尊重されているというわけではありません。例えば、日本に住んでいる外国人には、「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」があるとされています。これらの壁が人権の前にそびえ立ち、地域社会や子どもたちの進学・

就職などに影響を与えています。そのような中で、中学校を卒業できず、一度は高校進学をあきらめて働いていた外国籍の若者に出会いました。彼女は二十歳のとき、やっぱり高校に行きたいと思い、働きながら勉強し、3年かけて中学校卒業程度認定試験に合格しました。そして、高校入試を受けて念願の高校生になりました。生まれた場所や話す言葉が違うだけで、当たり前の人権が当たり前ではない人がいることに、彼女と出会って気付くことができました。これらの壁は、簡単になくすことはできません。しかし、すぐには無理でも徐々に壁を低くすることはできると私は信じています。

人のために自分には何ができるのかを毎日の生活の中で考えることは大切だと思います。人権が尊重され、誰もが幸せを実感できるように、自分の心にある壁と向き合い、「人権とは何か」を見つめ直す時間が私たちには必要ではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『年間1万人の外国人客が泊まる宿サクラ
 ホステル浅草体当たりおもてなし術』

鎌田 智子/著

宿泊客の9割が外国人という国際色豊かな浅草の宿泊施設で、日々繰り広げられる異文化コミュニケーション。

おもてなし術の心得を楽しく読める1冊です。

☑絵本

『もう、ねるんだってば!』

ジョリ・ジョン/さく、ベンジ・デイヴィス/え

眠くて眠くてたまらないクマが寝ようとする
 と、おとなりのアヒルがやってきて邪魔をしま
 す。アヒルは全然眠くなくて、一緒に遊びたく
 てたまらないのです。クマは無事に眠ることが
 できるのでしょうか。

■一般書

『平成川柳傑作選』 仲畑 貴志/選

『18歳から考える人権』 穴戸 常寿/編

『子どもに歯ごたえのある本を』

石井 桃子/著

■児童書

『めいちゃんの500円玉』

ながかわ ちひろ/作・絵

『森ねこのふしぎなたね』

間瀬 みか/作、植田 真/絵

『19歳の小学生』

久郷 ポナレット/著、久郷 真輝/著

■絵本

『あと、いくつ?』 ひろかわ さえこ/作

『どうぶつドド』 矢野 アケミ/作・絵



図書館(室)からのお知らせ

企画展示『統集懐録にみる伊賀の暮らし』

江戸後期の世情や文化などを『統集懐録』*を通して解説した展示を行います。

【とき】 2月3日(水)～3月30日(水) ※休館日を除く。

【ところ】 上野図書館 2階展示コーナー

*『統集懐録』(伊賀古文献刊行会/編)

1600年代後半に記録され、私的に書きとめられたもので、伊賀国近世史研究の基礎史料です。

《展示の解説》

【とき】

3月6日(日) 午前10時30分～
 (1時間程度)

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【解説者】 伊賀古文献刊行会委員 加藤 綾香さん

【問い合わせ】 上野図書館



2月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)		
10日(水)	10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	22日(月)	10:30～	青山図書室	おはなしなあに?(ひつじ)
13日(土)	10:30～	上野図書館	おはなしの会	24日(水)	10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
		大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)	27日(土)	10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
16日(火)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)		10:30～	上野図書館	おはなしの会
		17日(水)	14:15～	島ヶ原老人福祉センター「清流」	読み聞かせ会(ネェよんで)	29日(月)	10:00～
15:00～	上野図書館			えほんの森(よもよも)	3月1日(火)	11:00～	大山田図書室
21日(日)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	3月2日(水)	10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)

2月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 名張	3 岡波・名張	4 名張	5 上野	6 名張
7 名張	8 岡波	9 上野	10 岡波・名張	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 名張	17 岡波・名張	18 名張	19 上野	20 名張
21 名張	22 岡波	23 上野	24 岡波・名張	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	*小児科以外の 診療科です。				

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

土山茶の詰め合わせ

～厄除け福袋市～



国道1号に面する道の駅「あいの土山」で「厄除け福袋市」が催されます。

福袋の中身は、地元土山茶のお得な詰め合わせセットです。

道の駅では、年間を通して土山茶の試飲ができます。お出かけの際にはぜひお立ち寄りください。

【とき】

2月17日(水)～19日(金)

午前9時～午後5時30分

【ところ】

道の駅「あいの土山」

（甲賀市土山町北土山2900）

【アクセス】 新名神「甲賀土山IC」から5km、東名阪「亀山IC」から15km

【問い合わせ】

道の駅「あいの土山」 ☎0748-66-1244

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

ひな人形 風情のある町並みに

～東海道のおひなさま 亀山宿・関宿～



東海道「亀山宿」と「関宿」の街道沿いに、愛らしいおひなさまが飾られます。

期間中は、亀山ラーメンなどが当たる「手形ラリー」

や「おひなさまめぐりウォーキング」など、多彩なイベントが満載です。おひなさまを眺めながら早春の東海道を散策してみませんか。

【とき】 2月6日(土)～3月6日(日)

【ところ】 亀山宿：亀山市本町～布気町

関宿：亀山市関町木崎～関町新所

【アクセス】

亀山宿：JR 亀山駅下車北へ徒歩約10分

関宿：JR 関駅下車北へ徒歩約5分

【問い合わせ】 東海道のおひなさま亀山宿・関宿実行委員会（亀山市観光協会内）

☎0595-97-8877

市民文化部関支所観光振興室 ☎0595-96-1215

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

小松菜の あんかけうどん



ひと工夫で、さらにおいしい減塩メニュー

昨年4月から、厚生労働省が推奨する食塩の摂取量が男性8g、女性7gに改められ、健康な成人でも減塩の必要性が増していることがわかります。

うどん1杯分の塩分量は汁4g程度、麺1g程度あり、だし汁を飲み干すと5g程度の塩分を取ることになります。風味のある食材や香辛料を使い、だし汁にとろみをつけることで薄味でも満足感を得られます。

- 材料 (2人分)**
- ゆでうどん.....400g (2玉)
 - 水.....300ml (1と1/2カップ)
 - 干しいたけ.....10g (3個)
 - かにほぐし身.....55g (1缶)
 - 中華だし(顆粒).....3g (小さじ1)
 - 卵.....60g (1個) 小松菜.....120g (1/2 ~ 1/3袋)
 - ごま油.....6g (大さじ1/2)
 - 柚子こしょう.....4g (小さじ1弱)
 - 《水溶き片栗粉》
 - 水.....30ml (大さじ2) 片栗粉.....18g (大さじ2)

- 干しいたけを300mlの水で戻して薄切りにし、小松菜は3cm幅に切る。
 - 電子レンジ(600w)でうどんを40秒ほど加熱して卵と絡め、ごま油を熱した鍋で卵がしっかりと固まるまで加熱し、小松菜を加えて炒める。
 - 2に、しいたけのもどし汁と◎の材料を加えて加熱する。
 - 水溶き片栗粉でとろみをつけ、皿に盛り付け、柚子こしょうを添える。
- (1人分: エネルギー 395Kcal、塩分 2.1g)



上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

▶ 種生のオオツクバナゲシ



市指定文化財(天然記念物)
種生のオオツクバナゲシ (種生)

オオツクバナゲシ(フナ科)はアカガシとツクバナゲシとの交雑種で、東京都八王子市の高尾山で初めて発見されました。本州、四国、九州の標高400~500m以上の山地に自生する常緑高木です。

葉は茎の一つの節に1枚ずつ方向をたがえてつく互生で、先端は細長く尖り、硬い革質で光沢があります。交雑種のため、葉の形は多形ですが、主脈は凹んでいます。葉柄(葉身を茎や枝につないでいる細い柄の部分)はアカガシより短く、葉の上部に鋸歯(のこぎりの歯のようなざざぎの切り込み)があり、ツクバナゲシと同様に、葉が枝先に集ま

伊賀市の文化財 96

つきます。

オオツクバナゲシやツクバナゲシの「ツクバナ」とは、この枝先に葉が集まってつく様子を正月の羽子板遊びの「衝羽根」に見立てたことからきています。

雌雄同株で4~5月頃に花が咲きます。雄花は黄褐色で、茎に垂れ下がりが、多数付きます。雌花は葉腋(植物の葉が茎に付着する部分で、芽ができるところ)に直立し、3~4個付きます。

堅果(ドングリ)は短く、先のほうが肩を張ったような形をしています。殻斗(いわゆるドングリの腕の部分)は6~7個の環状の模様が見られます。

種生のオオツクバナゲシは、市史跡「草高寺跡・吉田兼好ゆかりの地」が位置する森林の一角にあります。幹周囲3.5m、樹高20mで、枝張りは東西方向に23m、南北方向に21mです。樹齢は不明ですが、幹がごつごつとした質感で樹木の生育状態は良好です。

オオツクバナゲシは、県下でもまれな樹木であり、種生のオオツクバナゲシはその大きさからも大変貴重な樹木であることから、平成27年2月26日に、市の天然記念物に指定されました。

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290